



丸亀市地域公共交通計画【概要版】



丸亀市では、1997年(平成9年)より路線バスの廃止に伴いコミュニティバスの運行を開始したことを皮切りに、合併前の旧綾歌町、旧飯山町や島しょ部を含めて公共交通網の整備に取り組んできました。このたび、行政・市民・事業者等が協働して持続可能な旅客運送サービスの提供を確保することを目的として、丸亀市地域公共交通計画を策定致しました。

1. 計画策定の目的

近年、人口減少や過度のモータリゼーションの進展に起因する公共交通利用者の減少、収支状況の悪化、運行・運航の担い手不足等により、地域公共交通の維持が容易ではなくなっている一方で、著しい高齢化やコンパクトプラスネットワークのまちづくりへの対応等、公共交通の重要性はより高まっており、市民の足として日常生活を支える地域公共交通をいかに持続可能なものにしていくかが喫緊の課題となっています。

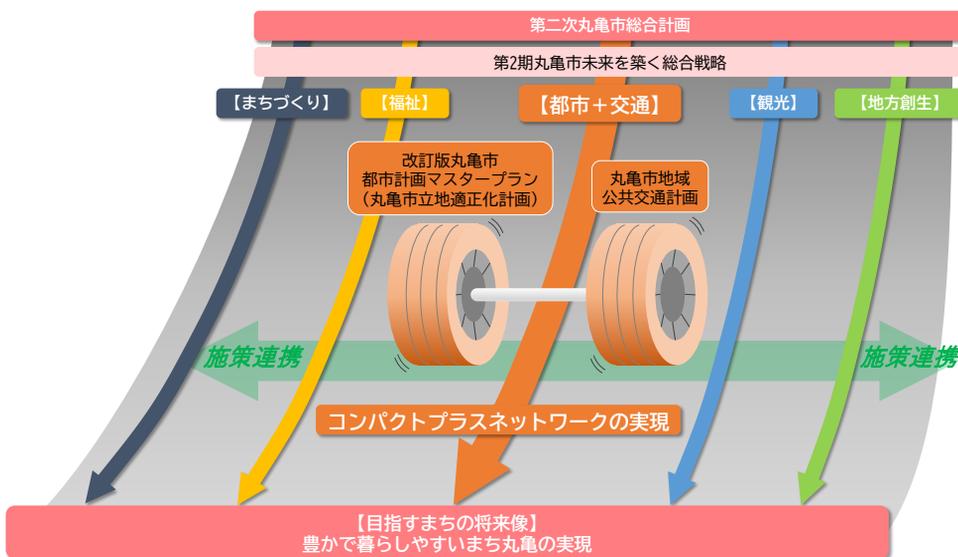
また、2020年に改正された地域公共交通活性化再生法では、「地域が自らデザインする地域の交通」「輸送資源の総動員による移動手段の確保」「効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現」という3つのポイントが示され、これからの地域交通政策のさらなる推進が求められています。

このような状況の中、本市においても、持続可能な旅客運送サービスの提供を確保するため、丸亀市地域公共交通計画を策定します。

2. 計画の区域

丸亀市全域

3. 計画の位置づけ



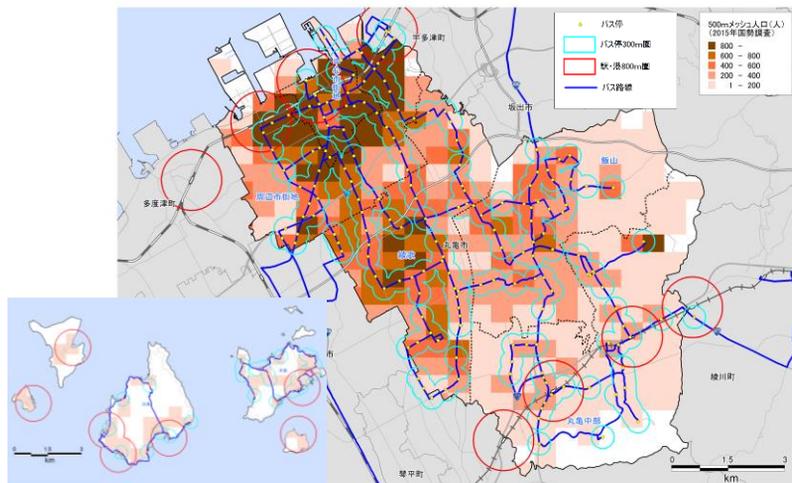
▲ 丸亀市地域公共交通計画と上位・関連計画の連携イメージ

4. 計画の対象期間

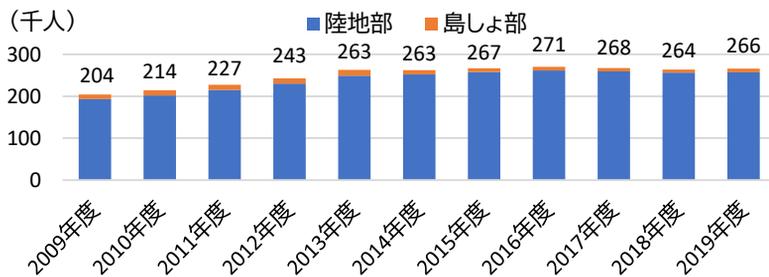
2021年度から2025年度までの5年間

5. 丸亀市の公共交通の現状

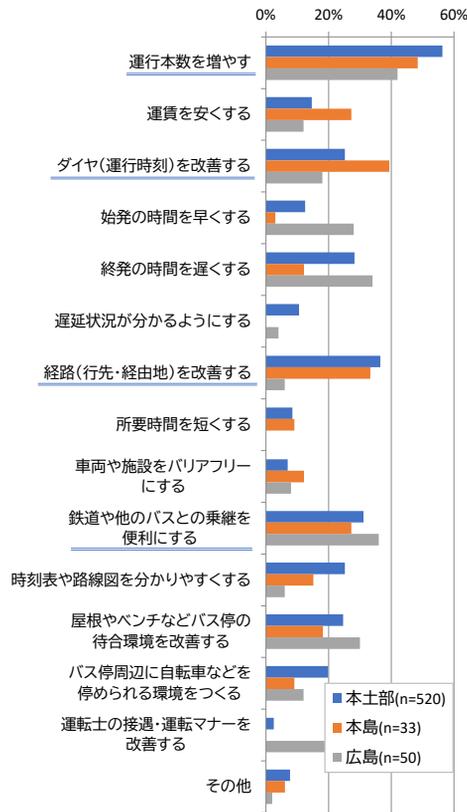
- 鉄道や航路のほか、市全体にわたりバス路線が張り巡らされていますが、人口集積地域の一部にバス停や駅から離れた地域もみられます。
- コミュニティバスは2016年度ごろまで利用者数が増加傾向にありましたが、近年やや減少傾向にあります。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、一時的に利用者が減少しています。新型コロナ危機以前の水準に戻るとは難しいという見方もあります。
- 改善点としては、運行本数のほか、経路の見直しや他の交通手段との乗継の改善が挙げられています。



▲ 駅や港、バス停からの圏域と人口分布



▲ 丸亀市におけるコミュニティバスの年間利用者数の推移



▲ 路線バス・コミュニティバスの改善点

出典：市民アンケート調査

6. 地域公共交通の抱える課題

問題点

都市構造・まちづくり

- 拡散型の都市構造により、公共交通で対応する範囲が広い
- 網羅的なバス路線網によりかえって利便性が低下
- 広域的な移動への対応を1自治体単独で行うのは困難で非効率的
- 教育や福祉、観光等との政策連携が十分でない

移動ニーズ

- 自家用車での移動を前提とした生活スタイルの定着 → 公共交通に求めるニーズが高水準化
- 公共交通へのドアツードアサービスのニーズの高まり
- 観光客などの来訪者、高齢者や生徒などのニーズへの対応が不十分
- ターゲットが不明確な、均質的な路線・ダイヤ
- 公共交通に関する情報発信が弱い

公共交通の事業環境

- 公共交通の事業そのものが立ち行かなくなるおそれ
- 公的支援も財政上の観点から限界がみえつつある
- 公共交通の担い手そのものが不足
- 大きな社会変化や、著しい交通分野の技術革新など公共交通を取り巻く環境が変わりつつある

課題

<市民の視点から見た課題>
公共交通利用による生活利便性の向上

<交通事業者の視点から見た課題>
事業継続性の担保

<行政の視点から見た課題>
将来を見据えた公共交通のあり方の見直し

7. 地域公共交通サービスの持続的な提供に向けた理念と方針

●基本理念

～未来につなぐ豊かなまちづくり～ みんなで「乗って」「守って」「育てていく」公共交通

●本計画の対象となる交通手段

鉄道



バス



航路



タクシー



その他

「互助」による輸送など

※上記交通手段において、ニーズと技術開発の動向を注視しながら、次世代モビリティも必要に応じて導入を検討します。

●地域公共交通の方向性とイメージ



▲ 公共交通網の将来イメージ

【幹線/支線の構成とその方向性】

以下のそれぞれについて、必要なサービス水準を検討し、維持・確保に努める

都市間幹線



(空港アクセス)



周辺都市との交流・連携を強化

地域間幹線



市内における拠点間の連携を強化

支線



各コミュニティ内における市民の生活を支える

個別輸送

タクシーを中心に個別の移動需要に応える

【交通結節点の位置づけとその方向性】

以下のそれぞれが円滑な乗り継ぎが可能となるような環境を整える

広域交通結節点



幹線同士あるいは幹線・支線の乗り継ぎ

主要交通結節点



交通結節点



幹線・支線の乗り継ぎ

●基本方針と取組の方向性

基本方針① 将来を見据えた地域公共交通の仕組みの再構築

- 交通手段ごとの特色や役割分担を踏まえつつ、地域公共交通網の形成の考え方を「網羅的なネットワーク」から「必要なネットワーク」へと転換し、将来都市構造に合う地域公共交通システムを構築
- 新たな移動手段の検討など、市民ニーズや社会変化に対応する取組を進めるとともに、地域公共交通事業の健全化を図り、将来に渡って、地域の実情に合った最適な地域公共交通を確保

基本方針② 「公共交通のあるよりよい日常」の形成に向けた取組の推進

- ひとりでも多くの方が公共交通を必要と感じ、「たまには乗ってみよう」と思ってもらえるよう、市民・事業者・行政の連携強化や新技術の導入、ICTの活用等を通じて、時代の変化に即したサービスの向上を図る
- 取組の周知を進めて市民への浸透を図り、「公共交通のあるよりよい日常」を形成できるよう、情報発信・利用促進の取組を強化

取組の方向性① ニーズに対応した地域公共交通の実現

取組の方向性② 地域公共交通の持続可能性の確保

取組の方向性③ モビリティ・マネジメント施策の推進

取組の方向性④ 利用しやすくなる環境の整備

取組の方向性⑤ 認知度向上に向けた情報発信の強化

8. 計画に位置づける事業

事業① 移動ニーズに応じた交通手段の導入

ハイエース型の▶
路線バス
(広島県：備北交通)



事業② 事業者間連携、広域連携の強化

異なる事業者間の▶
バスの乗継の例
(愛媛県宇和島市)



事業③ 将来を見据えた戦略的な路線の見直し

事業④ 移動を支える担い手の確保

事業⑤ ターゲットを絞った利用促進の実施

事業⑥ 乗り方教室等、利用意識の啓発

電車の乗り方教室の事例▶
(出典：高松琴平電鉄
webサイト)



事業⑦ 公共交通マップ、乗継時刻表の作成

事業⑧ キャッシュレス決済の導入

事業⑨ 商業施設等への乗り入れの促進

商業施設への▶
乗り入れイメージ



事業⑩ 待合環境・乗継環境の整備



▲商業施設等の一部を活用した交通結節点の整備イメージ
(左：島根県飯南町、右：高知県南国市)

事業⑪ 安全・安心の確保に向けた取組の推進

事業⑫ 乗務員の接遇・マナー研修の実施

事業⑬ インターネット等を活用した情報提供の推進

事業⑭ 観光など他分野と連携した情報発信の強化

丸亀市地域公共交通計画に関するお問合せ先

丸亀市 都市整備部 都市計画課
〒763-8501 香川県丸亀市大手町2丁目4-21

TEL:0877-24-8812
FAX:0877-24-8866